

〔専門学校の評価項目・指標等を検討する際の視点となる例〕

- 各学校や設置者において、評価項目・指標等の設定について検討する際の視点となる例として考えられるものを、高等教育機関である専門学校の特色を踏まえ、便宜的に分類した学校運営に関する事業ごとに例示する。
- 各学校においては、P19「専修学校における学校評価の進め方のイメージ例」のように、各学校の教育目標・重点目標や取り組むことが必要な計画を示した上で、目標達成に必要な評価項目・指標等を設定して評価を行うものとする。
- なお、これらはあくまでも例示に過ぎないものであり、そのすべてを網羅して取り組むのではなく、各学校の重点目標等を達成するために必要な項目・指標等を設定することが重要である。また、別添3「項目別の自己評価表(例)イメージ」については、1(不適切)～4(適切)の評価のみでなく、課題や今後の改善方策に着目することが重要である。
 - ※ 別添3は、自己評価の際に活用が考えられる項目別評価表(イメージ)、別添5は、評価において確認する際の参考資料等の例示として添付。

教育理念・目的・人材育成像

- ・ 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
(専門分野の特性が明確になっているか)
- ・ 学校における職業教育の特色は何か
- ・ 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
- ・ 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか
- ・ 各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか 等

学校運営

- ・ 目的等に沿った運営方針が策定されているか
- ・ 運営方針に沿った事業計画が策定されているか
- ・ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか
- ・ 人事、給与に関する規程等は整備されているか
- ・ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
- ・ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか
- ・ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
- ・ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか 等

教育活動

(目標の設定等)

- ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
- ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

(教育方法・評価等)

- ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
- ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
- ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
- ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか
- ・授業評価の実施・評価体制はあるか
- ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか
- ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか

(資格試験)

- ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか

(教職員)

- ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
 - ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか
 - ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
 - ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
- 等

学修成果

- ・就職率の向上が図られているか
 - ・資格取得率の向上が図られているか
 - ・退学率の低減が図られているか
 - ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
 - ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
- 等

学生支援

- ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか
- ・学生相談に関する体制は整備されているか
- ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか
- ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか
- ・課外活動に対する支援体制は整備されているか
- ・学生の生活環境への支援は行われているか
- ・保護者と適切に連携しているか
- ・卒業生への支援体制はあるか
- ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか
- ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
- ・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか
等

教育環境

- ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか
- ・防災に対する体制は整備されているか
等

学生の受入れ募集

- ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか
- ・学生募集活動は、適正に行われているか
- ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか
- ・学生納付金は妥当なものとなっているか
等

財 務

- ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
- ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
- ・財務について会計監査が適正に行われているか
- ・財務情報公開の体制整備はできているか
等

法令等の遵守

- ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
- ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか
- ・自己評価結果を公開しているか
等

社会貢献・地域貢献

- ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
- ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
- ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか 等

国際交流（必要に応じて）

- ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか
- ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか
- ・留学生の学習・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか
- ・学修成果が国内外で評価される取組を行っているか 等

※以下は例示に過ぎないものであり、各学校の教育目標・重点目標等を達成するために必要な項目・指標等を設定することが重要。

※また、1(不適切)～4(適切)の評価のみでなく、課題を確認し、今後の改善方策については次年度以降の取組への活用を具体的に記述することが望まれる。また、特記事項についても、自校の特色となるような取組について記載することが望まれる。

1. 学校の教育目標

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

3. 評価項目の達成及び取組状況

(1). 教育理念・目標

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4	3	2	1
・学校における職業教育の特色は何か	4	3	2	1
・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	3	2	1
・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に 周知されているか	4	3	2	1
・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに 向けて方向づけられているか	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(2). 学校運営

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・ 目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3	2	1
・ 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4	3	2	1
・ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、 有効に機能しているか	4	3	2	1
・ 人事、給与に関する規程等は整備されているか	4	3	2	1
・ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4	3	2	1
・ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	3	2	1
・ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	3	2	1
・ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(3). 教育活動

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4	3	2	1
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	3	2	1
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	3	2	1
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4	3	2	1
・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4	3	2	1
・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	4	3	2	1
・授業評価の実施・評価体制はあるか	4	3	2	1
・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4	3	2	1
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	3	2	1
・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4	3	2	1
・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4	3	2	1
・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか	4	3	2	1
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4	3	2	1
・職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(4). 学修成果

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・就職率の向上が図られているか	4	3	2	1
・資格取得率の向上が図られているか	4	3	2	1
・退学率の低減が図られているか	4	3	2	1
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	3	2	1
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(5). 学生支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
・学生相談に関する体制は整備されているか	4	3	2	1
・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4	3	2	1
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	3	2	1
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
・学生の生活環境への支援は行われているか	4	3	2	1
・保護者と適切に連携しているか	4	3	2	1
・卒業生への支援体制はあるか	4	3	2	1
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4	3	2	1
・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(6). 教育環境

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	3	2	1
・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	3	2	1
・防災に対する体制は整備されているか	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(7). 学生の受入れ募集

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・学生募集活動は、適正に行われているか	4	3	2	1
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4	3	2	1
・学納金は妥当なものとなっているか	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(8). 財務

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
・ 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4 3 2 1
・ 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4 3 2 1
・ 財務について会計監査が適正に行われているか	4 3 2 1
・ 財務情報公開の体制整備はできているか	4 3 2 1

① 課題

[]

② 今後の改善方策

[]

③ 特記事項

[]

(9). 法令等の遵守

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
・ 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4 3 2 1
・ 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4 3 2 1
・ 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4 3 2 1
・ 自己評価結果を公開しているか	4 3 2 1

① 課題

[]

② 今後の改善方策

[]

③ 特記事項

[]

(10). 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4 3 2 1
・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4 3 2 1
・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4 3 2 1

① 課題

[]

② 今後の改善方策

[]

③ 特記事項

[]

(11). 国際交流（必要に応じて）

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	4 3 2 1
・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	4 3 2 1
・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	4 3 2 1
・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	4 3 2 1

① 課題

[]

② 今後の改善方策

[]

③ 特記事項

[]

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

〔高等専修学校の評価項目・指標等を検討する際の視点となる例〕

- 「専門学校の評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」を参考としつつ、後期中等教育機関として実践的な職業教育・専門技術教育に加え、不登校・中途退学経験者など困難な課題のある生徒の自立支援等にも積極的に対応している高等専修学校の特色を踏まえ、便宜的に分類した学校運営に関する事業ごとに例示する。
- 各学校においては、P19「専修学校における学校評価の進め方のイメージ例」のように、学校の教育目標・重点目標や取り組むことが必要な計画を示した上で、目標達成に必要な評価項目・指標等を設定して評価を行うものとする。
- なお、これらはあくまでも例示に過ぎないものであり、そのすべてを網羅して取り組むのではなく、各学校の重点目標等を達成するために必要な項目・指標等を設定することが重要である。また、別添4「項目別の自己評価表(例)イメージ」については、1(不適切)～4(適切)の評価のみでなく、課題や今後の改善方策に着目することが重要である。
※ 別添4は、自己評価の際に活用が考えられる項目別評価表(イメージ)、別添5は、評価において確認する際の参考資料等の例示として添付。

教育理念・目的・人材育成像

- ・ 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
(専門分野の特性が明確になっているか)
- ・ 学校における職業教育その他の教育指導等の特色は何か
- ・ 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
- ・ 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・関係業界・保護者等に周知がなされているか
- ・ 各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか 等

学校運営

- ・ 目的等に沿った運営方針が策定されているか
- ・ 運営方針に沿った事業計画が策定されているか
- ・ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか
- ・ 人事、給与に関する規程等は整備されているか
- ・ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
- ・ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか
- ・ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
- ・ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか 等

教育活動

(目標の設定等)

- ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
- ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 等

(教育方法・評価等)

- ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
- ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
- ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
- ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携による職場体験・インターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか
- ・授業評価の実施・評価体制はあるか
- ・職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか
- ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか

(資格試験)

- ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか

(教職員)

- ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
- ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか
- ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
- ・職員の能力開発のための研修等が行われているか 等

生徒指導等

- ・基本的生活習慣の確立のための取組が行われているか
- ・生徒の安全管理のための取組等（災害共済保険、スクールカウンセラー、発達障がいのある生徒等への支援など）が行われているか
- ・生徒・保護者からの相談体制が整備されているか
- ・進学・就職指導にかかる支援体制は整備されているか 等

特別活動等

- ・クラブ活動等特別活動を奨励、支援しているか
- ・保護者会等と連携した活動を推進しているか 等

学修成果

- ・進学率や就職率の向上が図られているか
- ・資格取得率の向上が図られているか
- ・退学率の低減が図られているか
- ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
- ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
等

生徒支援

- ・生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか
- ・生徒の健康管理を担う組織体制はあるか
- ・課外活動に対する支援体制は整備されているか
- ・生徒の生活環境への支援は行われているか
- ・保護者と適切に連携しているか
- ・卒業生への支援体制はあるか
- ・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか
- ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか
- ・専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
等

教育環境

- ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか
- ・防災に対する体制は整備されているか
等

生徒の受入れ募集

- ・中学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか
- ・生徒募集活動は、適正に行われているか
- ・生徒募集活動において、資格取得・進学又は就職状況等の情報は正確に伝えられているか
- ・生徒納付金は妥当なものとなっているか
等

財 務

- ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
- ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
- ・財務について会計監査が適正に行われているか
- ・財務情報公開の体制整備はできているか
等

法令等の遵守

- ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
- ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか
- ・自己評価結果を公開しているか 等

社会貢献・地域貢献

- ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
- ・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか
- ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか 等

※以下は例示に過ぎないものであり、各学校の教育目標・重点目標等を達成するために必要な項目・指標等を設定することが重要。

※また、1(不適切)～4(適切)の評価のみでなく、課題を確認し、今後の改善方策については次年度以降の取組への活用を具体的に記述することが望まれる。また、特記事項についても、自校の特色となるような取組について記載することが望まれる。

1. 学校の教育目標

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

3. 評価項目の達成及び取組状況

(1). 教育理念・目標

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4	3	2	1
・学校における職業教育その他の教育指導等の特色は何か	4	3	2	1
・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	3	2	1
・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に 周知されているか	4	3	2	1
・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに 向けて方向づけられているか	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(2). 学校運営

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・ 目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3	2	1
・ 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4	3	2	1
・ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか	4	3	2	1
・ 人事、給与に関する規程等は整備されているか	4	3	2	1
・ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4	3	2	1
・ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	3	2	1
・ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	3	2	1
・ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(3). 教育活動

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4	3	2	1
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	3	2	1
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	3	2	1
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4	3	2	1
・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4	3	2	1
・関連分野における実践的な職業教育(産学連携による職業体験・インターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	4	3	2	1
・授業評価の実施・評価体制はあるか	4	3	2	1
・職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4	3	2	1
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	3	2	1
・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4	3	2	1
・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4	3	2	1
・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか	4	3	2	1
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4	3	2	1
・職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(4). 生徒指導等

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・ 基本的生活習慣の確立のため取組が行われているか	4	3	2	1
・ 生徒の安全管理のための取組等(災害共済保険、スクールカウンセラー、 発達障がいのある生徒等への支援など)が行われているか	4	3	2	1
・ 生徒・保護者からの相談体制が整備されているか	4	3	2	1
・ 進学・就職指導にかかる支援体制は整備されているか	4	3	2	1

① 課題

[]

② 今後の改善方策

[]

③ 特記事項

[]

(5). 特別活動等

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・ クラブ活動等特別活動を奨励、支援しているか	4	3	2	1
・ 保護者会等と連携した活動を推進しているか	4	3	2	1

① 課題

[]

② 今後の改善方策

[]

③ 特記事項

[]

(6). 学修成果

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・進学率や就職率の向上が図られているか	4	3	2	1
・資格取得率の向上が図られているか	4	3	2	1
・退学率の低減が図られているか	4	3	2	1
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	3	2	1
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

(③) 特記事項

(7). 生徒支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか	4	3	2	1
・生徒の健康管理を担う組織体制はあるか	4	3	2	1
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
・生徒の生活環境への支援は行われているか	4	3	2	1
・保護者と適切に連携しているか	4	3	2	1
・卒業生への支援体制はあるか	4	3	2	1
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4	3	2	1
・専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

(③) 特記事項

(8). 教育環境

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	3	2	1
・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	3	2	1
・防災に対する体制は整備されているか	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(9). 生徒の受入れ募集

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・生徒募集活動は、適正に行われているか	4	3	2	1
・生徒募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4	3	2	1
・学納金は妥当なものとなっているか	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(10). 財務

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・ 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	3	2	1
・ 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	3	2	1
・ 財務について会計監査が適正に行われているか	4	3	2	1
・ 財務情報公開の体制整備はできているか	4	3	2	1

① 課題

[]

② 今後の改善方策

[]

③ 特記事項

[]

(11). 法令等の遵守

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・ 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	3	2	1
・ 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	3	2	1
・ 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4	3	2	1
・ 自己評価結果を公開しているか	4	3	2	1

① 課題

[]

② 今後の改善方策

[]

③ 特記事項

[]

(12). 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	3	2	1
・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか	4	3	2	1
・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4	3	2	1

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表（イメージ案）

大項目	指標例	中項目	小項目	評価の基準となる資料、データ等
I. 教育理念、目的、人材育成像	・理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか） ・学校における職業教育の特色は何か ・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	(1)教育理念・目的 (2)人材育成像	・学校の教育理念・目標の設定 ・時代、社会、学習者のニーズへの適合 ・定期的な点検、見直しの実施(時期・方法・組織) ・教育理念・目標の教職員・生徒・学生等への浸透方法、浸透度	・学則、細則、内規 ・学校生活の手引き
II. 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・事業計画に沿った運営方針が策定されているか ・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか ・人事、給与に関する制度は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	(法人の場合) (1) 役員組織 (2) 理事会、評議員会 (3) 寄附行為の整備と遵守 等 (学校の場合) (1) 事務組織 (2) 意思決定機関 (3) 諸規程の制定 (4) 学則、細則、内規等の整備 (5) 防犯対策 (6) 個人情報の保護 (7) セクシャルハラスメント対策	・役員の選定の基準の適正さ ・理事会、評議員会の開催状況 ・寄附行為の定期的な点検と見直し ・事務組織の明確化 ・学校運営会議、教育会議などの定期的開催 ・各会議の内容と適性さ ・諸規程の整備及び職業安定所への届出 ・諸規程の定期的な見直し(時期・方法・組織) ・学則等の定期的な見直し(時期・方法・組織) ・学生及び文書、備品等を守るための防犯対策の整備 ・各教職員の防犯に対する認識の徹底 ・学校安全保健計画、消防計画の作成 ・個人情報保護法の遵守 ・セクシャルハラスメントの防止・対応マニュアルの作成 ・相談窓口の設置と適切な対応	・理事、監事、評議員名簿 ・理事会、評議員会資料 ・理事会、評議員会議事録 ・寄附行為 ・教育会議資料、議事録 ・就業規則ほか各諸規程 ・学則、細則、内規 ・学校安全計画 ・消防計画 ・個人情報管理規定 ・セクシャルハラスメント対応マニュアル
III. 教育活動	(目標の設定等) ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか (教育方法・評価等) ・学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか (資格試験) ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	(カリキュラム) (1) 学科科目の授業内容 (2) 実技科目の授業内容 (3) 実習の内容 (4) カリキュラム以外の教育 (教育の方法) (1) シラバス (2) 授業研究 (教育の評価) 成績評価基準等 (成績評価) (1) 定期試験、単位認定等に対する評価方法 (2) 卒業・進級試験に対する評価方法 (資格試験) (1) 対策方法 (2) 合格率	・教育理念、目標の反映 ・カリキュラムの構成 ・(教養科目と専門科目、座学と実習など) ・カリキュラムに対する学生・卒業生の評価 ・カリキュラムの定期的な点検及び見直し ・実習システムの現況と今後の見直し ・シラバスの作成・学生への提示状況 ・教育方法の工夫・研究の取り組み ・生徒・学生の授業評価とその反映 ・卒業生・企業等の評価と活用 ・成績不良者への対応 ・学則、細則、内規に準拠した評価 ・各成績判定者の審査基準、意思の統一 ・評価の客観性・妥当性・信頼性・公平性 ・年度別合格率の推移、問題点の把握と対策 ・不合格者への対応	・教育計画 ・時間割 ・カリキュラムアンケート ・学籍簿 ・シラバス ・授業アンケート、自己点検・評価表 ・成績評価基準等 ・成績評価基準等 ・学則、細則、内規 ・進級判定、卒業判定会議資料 ・試験実施要項(定期試験、卒業試験) ・年度別資格試験状況データ ・資格試験合格率の推移

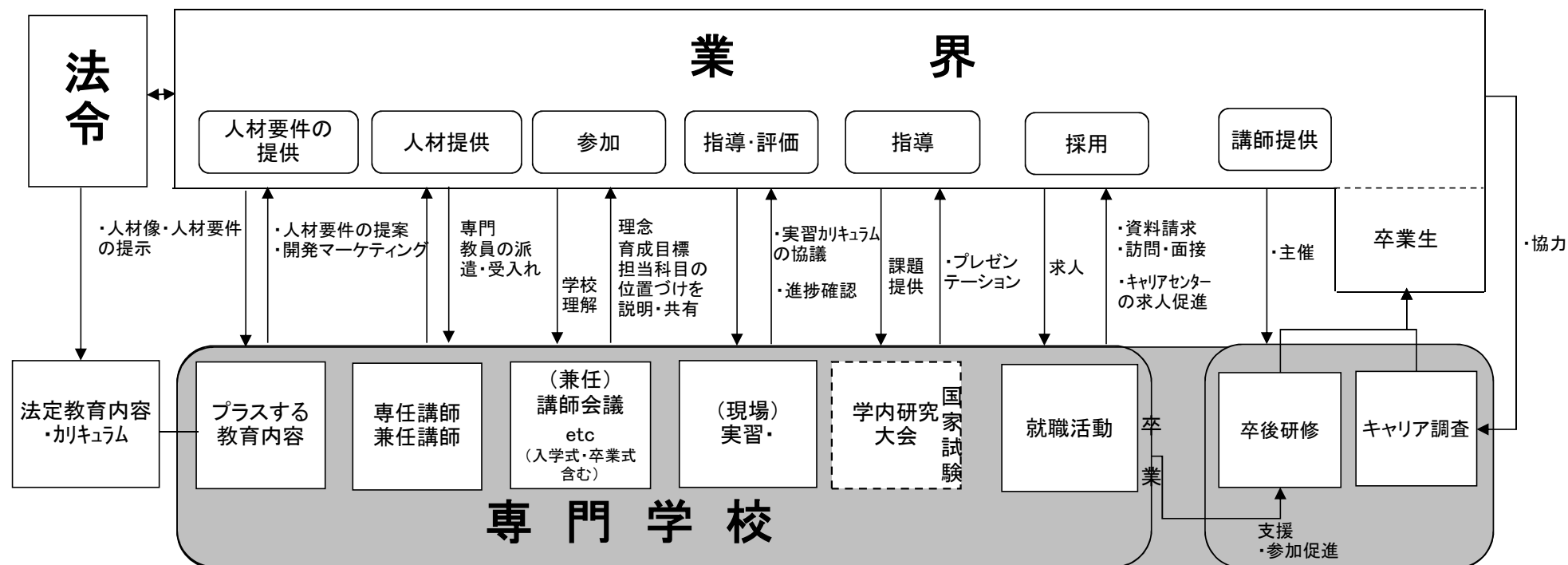
大 項 目	指標例	中 項 目	小 項 目	評価の基準となる資料、データ等
	(教職員) ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか	(教員の組織) (1) 専任教員と非常勤講師の人数の割合 (2) 教員の年齢構成 (3) 担当教科と各自の時間数 (4) 業務分掌 (5) 採用方法と人事考査 (6) 教員の資質向上 (職員の組織) (1) 事務分掌 (2) 採用方法と人事考課 (3) 職員の資質向上 (4) 産業界との連携による教育活動の体制整備 (各部・課間の連携)	・専任教員と非常勤講師との数的・男女のバランス ・教員の平均年齢とバランス ・1人当たりの担当授業時間数の点検 ・担当業務の内容と全体のバランス ・定期的な人事考査の実施 ・教員の教育能力開発への取り組み状況 ・教員1人あたりの学生数の割合 ・職員の人数並びに年齢構成、男女のバランス ・担当業務の内容と全体のバランス ・定期的な人事考査の実施 ・各職員の意思疎通(報告・連絡・相談)	・教員名簿 ・業務分掌 ・時間割 ・教員研修への参加 ・各種研修会への参加 ・職員名簿 ・事務分掌 ・職員の研修への参加
IV. 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	(入学者の状況) (1) 就職率・推移 (2) 資格取得率・推移 (中途退学者の状況) (1) 学科・学年別退学者の推移 (2) 過去の月別退学者の状況 (3) 理由別退学者の状況 (卒業生の状況)	・就職、資格取得、中退予防等の取組が適切か ・動向分析 ・中途退学への対応 ・卒業生の活躍の状況	・関係するデータ ・生徒・卒業生等への広報資料 ・全在生における退学者の割合 ・月別、理由別退学データからみる分析 ・卒業生の活躍状況の分かる資料
V. 生徒・学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・生徒・学生相談に関する体制は整備されているか ・生徒・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・生徒・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	(進路・就職対策) (1) 進路指導、相談 (2) 進路状況(就職、独立開業、進学等) (3) 求人の開拓 (4) ハローワーク等公的支援機関との連携 (学生相談) (経済支援・健康管理) (1) 奨学金 (2) 学生寮 (3) 健康診断 (中退対策) (卒業生・社会人への支援対策) 再教育・相談	・担任、担当者による進路・就職相談の実施 ・卒業後の進路調査の徹底 ・新たな求人の開拓のための活動 ・卒業生への進路のサポート体制 ・カウンセラーによる学生相談室の設置並びに相談システム ・相談者の守秘義務の徹底 ・相談内容によるカウンセラーと教職員との連携 ・奨学金制度の整備 ・奨学金貸与者の推移 ・学生寮の有無、管理・サービス状況 ・定期健康診断の実施及び受診項目 ・卒業生のフォローアップ状況 ・卒業生や就職先等関係者の意見聴取等の活用状況	・求人票 ・進路調査報告書 ・学生相談室マニュアル ・学則 ・学校生活の手引き ・奨学金関係書類(日本学生支援機構) ・学校生活の手引き ・同窓会組織名簿

大 項 目	指標例	中 項 目	小 項 目	評価の基準となる資料、データ等
Ⅵ. 教育環境	- 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか - 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか - 防災に対する体制は整備されているか	(施設・設備) - 講義室 - 演習室 - 実習室 - 教員室 - 事務室 - 図書室 - 保健室 - 教員研究室 - その他 (機材・備品) (インターン・実習等の環境) - 校外実習 - 研修(海外研修含む) - 体験学習 - インターンシップ (危険管理と危機管理) - 学生の問題行動 - 実習授業中等の事故 - 防災対策	- 施設の使用状況 - 普通教室、実習室の面積(全体、学年1人あたり) - 自学・自習室の有無 - バリアフリー化への着手・状況 - 施設全体の衛生面の状況 - 各室の安全性、セキュリティ対策の状況 - 図書室の面積 - 蔵書数の充実度、蔵書の分野別のバランス - 図書室の利用方法のと利用状況(貸出含む) - 卒業生の利用希望への対応 - 教育用機器備品の整備、充実度 - 視聴覚、情報機器の整備、充実度 - 教材、備品の科目別の使用頻度 - 学校行事による学生間、学年間の連帯意識の育成 - 学校行事による学生、教職員間の連帯意識の育成 - 担任制による学生への対応の徹底と認識 - 正課授業内に発生した事故への適切かつ迅速な対応 - 防災の対応マニュアルの作成と適切な対応 - 防災訓練等による学生への防災対策の周知 - 危険・危機管理の教職員の周知徹底 - 防災訓練の実施状況及び方法	- 校舎平面図 - 図書室貸出台帳 - 図書目録 - 図書室使用規程 - 生徒・学生アンケート - 備品台帳 - 年間スケジュール表 - 研修マニュアル - 学校生活の手引き - 学生生徒災害傷害保険等ガイドブック - 防災マニュアル
Ⅶ. 生徒募集	- 中学校・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか - 生徒募集活動は、適正に行われているか - 生徒募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか - 学生納付金は妥当なものとなっているか	(学生募集広報) - 活動の時期 - 活動方法並びに状況 - 効果と実績	- 広報活動開始の時期、方法 - 誇大広告の自己点検(学校案内等)	- 学校案内、募集要項 - 広告媒体一覧表
Ⅷ. 財務	- 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか - 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか - 財務について会計監査が適正に行われているか - 財務情報公開の体制整備はできているか	(財務状況) (監査) (財務状況の情報公開)	学校経営における適性度の点検	- 事業報告書 - 財務諸表 - 監査報告書
Ⅸ. 法令等の遵守	- 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか - 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか - 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか - 自己評価結果を公開しているか	(法令遵守の状況) (適切な学校評価の取組)	- 学則等規定の点検 - 組織内の体制整備の点検 - 評価結果の改善点の点検	- 学則等 - 公表資料

大 項 目	指標例	中 項 目	小 項 目	評価の基準となる資料、データ等
X. 社会貢献・ 地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている ・生徒・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座、教育訓練（公共職業訓練等）の受託等を積極的に実施しているか 等	（社会貢献等の取組） (1) 活動への支援状況 (2) 公開講座・教育訓練等	・教職員・学生・生徒が活動するための学校の支援体制 ・公開講座・教育訓練等の実施状況	・ボランティア活動等に関する資料 ・公開講座・教育訓練等の参加者数
XI. 国際交流	・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか ・受入れ・派遣等において適切な手続き等がとられているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか ・学内での適切な体制が整備されているか 等	（留学生の受入れ等における適切な管理） （国際交流の状況）	・留学生の受入れ・派遣のための体制整備 ・国際交流の枠組み	・留学生数、在席管理状況が分かる資料 ・相談体制等が確認できる資料

「専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業」調査項目から抽出される専門学校と業界との連携の視点（イメージ）

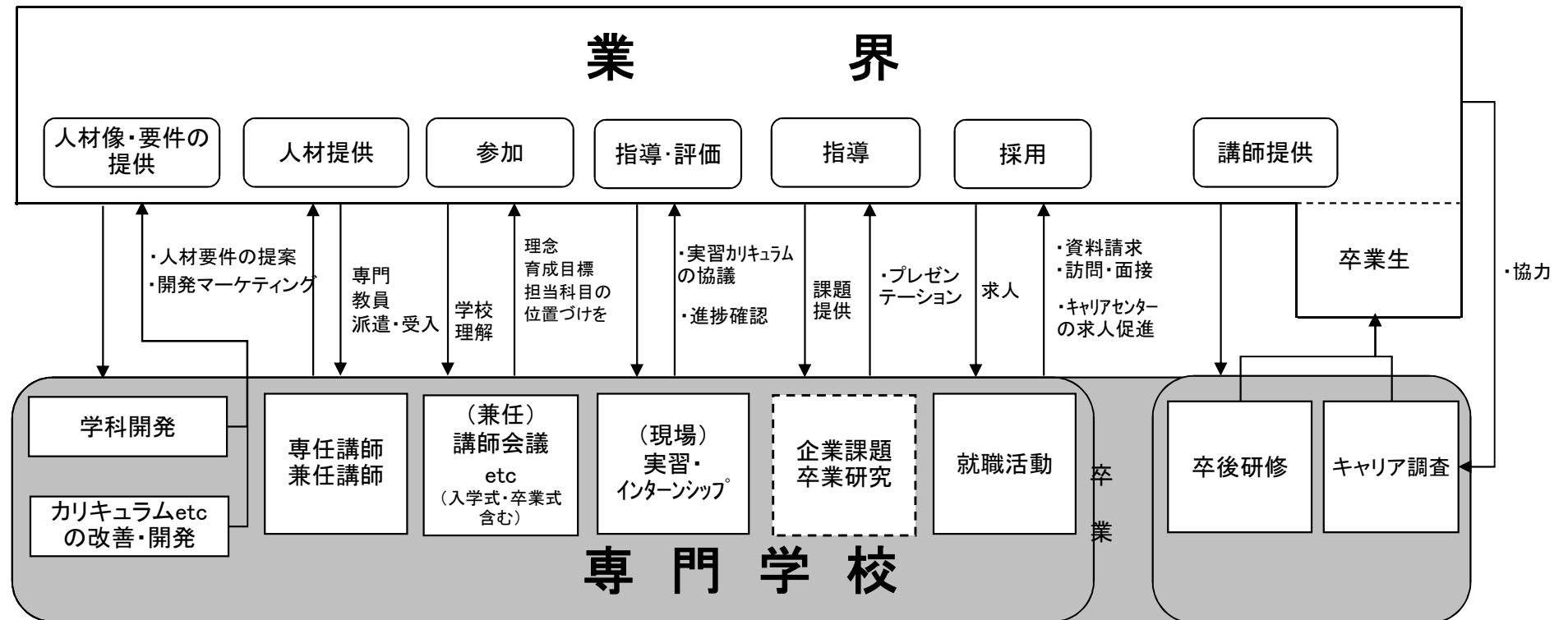
専門学校と業界との連携（国家試験型）



「専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業」調査項目から抽出される専門学校と業界との連携の視点（イメージ）

（国家試験型以外）

専門学校と業界との連携（一般型）



高等専修学校における情報提供等への取組に関する ガイドライン

1. 趣 旨

- 専修学校は、学校教育法に基づき、当該専修学校に関する関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとされている。
- とりわけ、専修学校高等課程（以下「高等専修学校」という。）は、実践的な職業教育・専門技術教育における成果に加え、不登校・中途退学経験者など困難な課題のある生徒の自立支援等にも積極的に対応しており、中学校卒業後の生徒に多様な教育の選択肢を与え、我が国後期中等教育における重要な役割を果たしている。このような高等専修学校の役割に対する正しい理解を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、その教育活動等の状況については、広く周知を図ることが重要である。
- 同時に、高等専修学校は、その生徒が高等学校等就学支援金の支給対象となるなど、高等学校等と共に並ぶ後期中等教育機関として、これからの社会を担う人材の育成を託されており、その教育の質の確保・向上に努めるとともに、社会に対する説明責任を果たしていくことが求められる。
- 以上を踏まえ、高等専修学校の学校運営の状況に関する情報の積極的提供等について、各学校における取組の充実に資するよう、次のとおり、その取組の目安となる事項を示す。

2. 情報提供等への取組に当たっての視点（期待される効果等）

- 高等専修学校が、様々な関係者等の理解と協力を得ながら学校運営を進めていく上では、それら関係者等が、その学校がどのような学校であり、どのような状況にあるのかなど学校全体の状況を把握できるようにすることが重要となる。そのためには、各学校の基礎的情報を含めた必要な情報が、当該学校自身から関係者等にわかりやすい形で、自発的・積極的に示されることが必要である。
- 情報の積極的提供等は、次に掲げるように、学校にとって多くの利点をもたらすとともに、学校が社会に対する責任を果たしていく上でも不可欠の要素である。高等専修学校においては、これらの視点を踏まえながら、各学校の実情に応じた取組の充実に図っていくことが求められる。

【取組の視点】

- ① 自校の教育目標や教育活動の計画、実績等について、生徒やその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につながる。

- ② 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、中学校の進路指導等における適切な情報の活用を可能とすることにより、一人一人の能力・適性にあった望ましい進路の実現に資する。
- ③ キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、企業等関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、インターンシップ、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながる。
- ④ 学校の特色や、取り組みたいと考えている事柄を地域住民に向かってアピールし、あるいは抱えている課題を率直に示すことにより、当該専修学校の活動等に対する住民の理解が深まり、学校運営に当たっての地域の支援等も得やすくなる。
- ⑤ 高等専修学校の活動の状況やその成果・実績について、広く社会に対してアピールを行うことで、高等専修学校教育の意義・役割等に対する社会の理解が増進される。社会一般に向け、学校運営の状況等に関する情報を公表することで、公的な認可を受けた教育機関として、また、公費助成を受ける教育の実施主体としての説明責任を果たす。

3. 情報提供の内容・方法等

- 情報の積極的提供等に当たっては、生徒や保護者、企業等が求める情報の内容を十分把握し、求めに応じた情報を適切に示していくことが望まれる。各高等専修学校においては、以下の項目例や方法等を参考としつつ、対象として想定している者に合わせて情報の内容や提供手段を工夫しながら、わかりやすく、効果的な情報提供を進めていくことが必要である。

(1) 提供する情報の項目例

- 提供が考えられる情報の項目例としては、一般に、以下のようなものが考えられる。これら項目以外の情報も含め、各学校がアピールポイントとしている事項等については、積極的に公表・発信していくことが期待されるとともに、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても、適切な情報提供を行っていくことが、家庭・地域や社会との信頼関係を強めることにつながる。

① 学校の概要

- 校長名、所在地、連絡先等
- 学校の沿革・歴史
- 学校の特色
 - 【例】・教育活動・カリキュラム、教職員等
 - ・施設・設備、学習環境

② 目標及び計画

- 学校の教育目標、経営方針
- 教育指導計画
- その他の諸活動に関する計画
 - 【例】・学校安全計画、学校保健計画

③ 各学科（コース）等の教育

※各学科(コース)ごとに

- 定員数、入学者数、在生徒数
- カリキュラム（科目配当表(科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材等）
- 進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業・修了の認定基準等）
- 学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等
- 資格取得、検定試験合格等の実績
- 卒業者数、卒業後の進路（進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先）

④ 生徒指導・生活指導

- 生徒・生活指導の方針・基準
- 生徒・生活指導への取組状況
 - 【例】・生徒・生活指導上の諸問題（中途退学、不登校など）の状況及びそれに対する学校の対処や指導の状況
 - ・心のケアの体制整備等に関する状況

⑤ キャリア教育等

- キャリア教育への取組状況
- 就職支援等への取組状況

⑥ 様々な教育活動

- 学校行事への取組状況
- 部活動、放課後活動、生徒会活動等の状況
- 家庭・地域・企業等との連携による取組、他の学校との連携による取組等の状況

⑦ 教職員

- 教職員数（職名別）
- 教職員の組織・活動
 - 【例】・各教員の担当科目・担当学年、校務分掌組織等
 - ・教職員の研修・研究活動

⑧ 入学者選抜、生徒納付金・就学支援

- 入学者選抜の方針・方法（入学者の受入方針、選抜の方法等）
- 生徒納付金の取扱い（金額、納入時期等）
- 活用できる就学支援措置の内容等（高等学校等就学支援金、授業料減免措置、奨学金等の案内等）

⑨ 学校の財務

【例】・貸借対照表、収支計算書など

⑩ 学校評価

● 自己評価・学校関係者評価の結果

※ 学校教育法施行規則第66条（自己評価の結果の公表義務）・第67条（学校関係者評価の評価結果の公表努力義務）に基づく公表

● 評価結果を踏まえた改善方策

⑪ その他

● 学則

● 学校運営の状況に関するその他の情報

【例】・厚生施設の案内

(2) 情報提供の方法等

- 家庭や地域、企業等の関係者に向けた情報の積極的提供は、学校要覧、学校・学年・学級だより、パンフレット等の作成・配布、保護者会や地域向け説明会等における説明、地域の掲示板や広報誌等の刊行物への掲載などを通じて、日常的に行う必要がある。
- 広く社会一般に向けて提供すべき情報については、各学校のホームページに掲載するなど、誰もが比較的容易にアクセスすることが可能な方法により公表を行うことが求められる。
- 情報提供等を行うに当たっては、学校運営に関する情報の収集・整理等について、組織としての統一的な方針を示すことや、ICTや情報設備を活用するなど、学校運営の状況に関する情報を活用しやすい校内体制の整備を図っていくことが望ましい。
また、様々な媒体を通じ提供する情報が古いものとならないよう、例えばホームページについては定期的に更新するなど、最新の情報の提供に努めていくことが望まれる。

(3) 留意事項

- 各学校においては、個人情報の取扱いに十分留意しつつ、適切な情報提供等を進めること。特定の個人を識別できるデータを第三者に公表・提供する場合には、本人の同意が必要であること。
- 情報提供等を行うに当たっては、公正な情報の表示に意を用いること。例えば、資格試験等の合格率や就職率などについては算定方法の根拠を示すことなども考えられること。
- 学校で問題が起きた場合、正確な情報提供がなされない中で、風評によって学校が信頼を失う恐れもあることから、このような場合には、学校の状況等についての正確な情報を、適時・適切に提供していくことが特に重要であること。

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン

1. 趣 旨

○ 専修学校は、学校教育法に基づき、生徒、保護者、業界関係者など当該専修学校に関する関係者の理解を深め、これらの者と連携・協力するとともに、同法その他関係法令で定められた目的を実現するための公的な教育機関として、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとされている。

○ とりわけ、専修学校専門課程（以下「専門学校」という。）は、実践的な職業教育・専門技術教育における成果に加え、社会人の継続教育など社会的要請にも積極的に対応し、多様な実践的職業教育の機会を提供するなど、我が国の高等教育機関として重要な役割を果たしている。

このような専門学校の役割に対する社会的な理解・評価を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、その教育活動等の状況については、広く周知を図ることが重要である。

○ 同時に、専門学校は、自治体からの財政援助、税制優遇措置のほか、在籍する学生が日本学生支援機構の奨学金等の支給対象となるなど、大学等と共に並ぶ高等教育機関として、これからの社会を担う人材の育成を託されており、社会に対する説明責任を果たしていくことが求められる。

○ その際、学校評価の結果も含め、専門学校に関する情報がわかりやすく示され、各学校の教育活動の状況や課題など、学校全体の状況が把握できるような情報が提供されていることが、関係業界等との連携・協力による専門学校の教育活動の改善や、社会全体の信頼を得ていく上で重要である。

○ さらに、専門学校の基本的な教育組織等に関する情報のほか、教育情報の積極的な公表を通じて、専門学校の教育の質の確保・向上を図ることが重要である。

特に、自校の学生が、どのようなカリキュラムを通じて知識・技術・技能を修得することができるか、また、質の高い教育プログラムを提供するため、学校としてどのような工夫・改善に取り組んだか等について、具体的な教育情報を分かりやすく公表し、専門学校の特色ある教育活動を積極的に発信することが求められる。

○ 以上を踏まえ、専門学校の学校運営の状況に関する情報の積極的提供等について、各学校における取組の充実に資するよう、次のとおり、その取組の目安となる事項を示す。

2. 情報提供等への取組に当たっての視点(期待される効果等)

- 専門学校が様々な関係者等の理解と協力を得ながら学校運営を進めていく上では、それらの関係者等が、その学校がどのような学校であり、どのような状況にあるのかなど学校全体の状況を把握できるようにすることが重要となる。そのためには、各学校の基礎的情報を含めた必要な情報が、当該学校自身から関係者等に分かりやすい形で、自発的・積極的に示されることが必要である。
- 専門学校における積極的な情報提供等は、次に掲げるように、学校にとって多くの利点をもたらすとともに、学校が社会に対する責任を果たしていく上でも不可欠の要素である。専門学校においては、これらの視点を踏まえながら、大学等で課せられた人材養成に関する目的や、成績評価基準等の明示も含め、各学校の実情に応じた取組の充実を図っていくことが求められる。

【取組の視点】

- ① 自校の教育目標や教育活動の計画、実績等について、学生やその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、教職員・学生間、学校・保護者間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につながる。
- ② 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、高等学校や高等専修学校の進路指導等における適切な情報の活用を可能とすることにより、一人一人の能力・適性にあった望ましい進路の実現に資する。
- ③ キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、企業等関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、学校内外の実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながる。
- ④ 専門学校の特色や、取り組みたいと考えている事柄を地域に向かってアピールし、あるいは抱えている課題を率直に示すことにより、当該専門学校の活動等に対する関係業界、所轄庁、地域住民、学生、保護者等の理解が深まり、学校運営に当たっての支援等も得やすくなる。
- ⑤ 専門学校の活動の状況やその成果・実績について、広く社会に対してアピールを行うことで、専門学校教育の意義・役割等に対する社会の理解が増進される。社会一般に向け、学校運営の状況等に関する情報を公表することで、公的な認可を受けた教育機関として、また、公費助成を受ける教育の実施主体としての説明責任を果たす。
- ⑥ 国際的な教育活動に特色を発揮する専門学校については、当該学校の教育活動、教職員・学生間交流において修得可能な知識・技術・技能などの教育プログラム等に関する情報や、留学生の受入れ・派遣支援に関する情報等を海外に向けて積極的に公表

することで、外国の学校と組織的・継続的な教育連携の促進につながる。

3. 情報提供の内容・方法等

- 情報の積極的提供等に当たっては、学生や保護者、関係業界等が求める情報の内容を十分把握し、求めに応じた情報を適切に示していくことが望まれる。各専門学校においては、以下の項目例や方法等を参考としつつ、対象として想定している者に合わせて情報の内容や提供手段を工夫しながら、わかりやすく、効果的な情報提供を進めていくことが必要である。

(1) 提供する情報の項目例

- 提供が考えられる情報の項目例としては、一般に、以下のようなものが考えられる。これら項目以外の情報も含め、各学校がアピールポイントとしている事項等については、積極的に公表・発信していくことが期待されるとともに、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても、適切な情報提供を行っていくことが、関係業界、所轄庁、学生、保護者、地域社会との信頼関係を強めることにつながる。

① 学校の概要、目標及び計画

- 学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色
- 校長名、所在地、連絡先等
- 学校の沿革、歴史
- その他の諸活動に関する計画

【例】学校安全（防災等）・保健対策 等

② 各学科（コース）等の教育

※学科（コース）ごとに、教育上の基本組織、入学者、卒業・成績評価の基準等を明示

- 入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数

※社会人入学、編入学を実施している場合には、編入学定員や実際の編入学者数を明らかにすることに留意。

※社会人の継続教育（在職者訓練、離職者訓練等の公共職業訓練、企業からの受託など）を実施している場合には、当該プログラムの概要、受入れ数等を明らかにすることに留意。

- カリキュラム（科目配当表（科目編成・授業時数）、時間割、使用する教材など授業方法及び内容、年間の授業計画）

※教育課程の体系性を明らかにする観点に留意すること。年間の授業計画については、シラバスや年間授業計画の概要を活用することが考えられること。

- 進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業・修了の認定基準等）

※必修科目、選択科目及び自由科目の別の必要授業時数・必要単位数を明らかにし、取得可能な称号（学科ご

とに付記する分野の名称とあわせて示す。)、履修証明、単位認定等に関する情報を明らかにすることに留意すること。

- 学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等
- 資格取得、検定試験合格等の実績
- 卒業者数、卒業後の進路（進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先）

③ 教職員

- 教職員数（職名別）
- 教職員の組織、教員の専門性

【例】・各教員の担当科目・担当学年、校務分掌組織等、教職員の研修・研究活動
・教員が当該教育を担当するにあたっての専門性に関する情報（職務上の実績等）等

※ 効果的な教育を行うため、学校内外の関係機関との組織的な連携を図っていることを積極的に明らかにすることに留意すること。

※ 教員の数については、学校基本調査における学校の回答に準じて公表することが考えられる。また、法令上必要な専任教員数を確保していることや、男女別、職名別の人数等の詳細をできるだけ明らかにすることに留意。

※ 教員の業績については、当該学校の特色を踏まえた教員の多様な業績を積極的に明らかにすることにより、教育上の能力に関する事項や職務上の実績に関する事項など、当該教員の専門性と提供できる教育内容に関することを確認できるという点に留意。

④ キャリア教育・実践的職業教育

- キャリア教育への取組状況
- 実習・実技等の取組状況
- 就職支援等への取組支援

【例】・企業等との連携による具体的な取組（インターンシップ、企業提案型授業、学内外における実習・実技等）

・企業・施設、業界団体等との連携によるカリキュラムの改善 等

※インターンシップ等については、授業（科目、時間数・単位数）における位置づけ、単位化等を明らかにすることに留意。

⑤ 様々な教育活動・教育環境

- 学校行事への取組状況
- 課外活動（部活動、サークル活動、ボランティア活動等）

⑥ 学生の生活支援

- 学生支援への取組状況

【例】・学生支援の組織、生活上の諸問題（中途退学、心身の健康）の状況及びそれに

- 対する学校の対処や指導の状況
- ・留学生支援や障がい者支援も含め学校が取り組む様々な学生支援 等

⑦ 学生納付金・就学支援

- 学生納付金の取扱い（金額、納入時期等）
- 活用できる経済的支援措置の内容等（奨学金、授業料減免等の案内等）

※授業料のほか、入学科・実習費・施設費、教材購入費、寮等の宿舍に関する費用など学生が負担する費目・金額に関することをできるだけ明らかにすることに留意。

⑧ 学校の財務

【例】・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書 等

⑨ 学校評価

- 自己評価・学校関係者評価の結果
- 評価結果を踏まえた改善方策

⑩ 国際連携の状況

※国際交流を行っている場合

- 留学生の受入れ・派遣状況

【例】・入学手続に関する項目：入学要件及び卒業資格要件、渡日前入学や独自の現地入試、日本留学試験の利用状況等

・入学後の生活に関する項目：宿舍、日本語指導、カウンセリング、経済的支援等

・卒業後の進路に関する項目：就職・進学等の状況、海外におけるインターンシップを含む企業との連携状況、卒業後のネットワーク形成状況等

- 外国の学校等との交流状況

【例】教員・学生間交流や単位互換等に関する実績 等

⑪ その他

- 学則
- 学校運営の状況に関するその他の情報

【例】厚生施設の案内 等

(2) 情報提供の方法等

- 入学希望者・学生、保護者、関係業界、地域等の関係者に向けた情報の積極的提供は、学校要覧、パンフレット等の作成・配布、高等学校・高等専修学校、関係業界向け説明会等における説明、広報誌等の刊行物への掲載などを通じて、日常的に行う必要がある。

○ 広く社会一般に向けて提供すべき情報については、各学校のホームページに掲載するなど、誰もが比較的容易にアクセスすることが可能な方法により公表を行うことが求められる。

○ 情報提供等を行うに当たっては、学校運営に関する情報の収集・整理等について、組織としての統一的な方針を示すことや、ＩＣＴや情報設備を活用するなど、学校運営の状況に関する情報を活用しやすい校内体制の整備を図っていくことが望ましい。

また、様々な媒体を通じ提供する情報が古いものとならないよう、例えばホームページについては定期的に更新するなど、最新の情報の提供に努めていくことが望まれる。

(3) 留意事項

○ 各学校においては、個人情報の取扱いに十分留意しつつ、適切な情報提供等を進めること。特定の個人を識別できるデータを第三者に公表・提供する場合には、本人の同意が必要であること。

○ 情報提供等を行うに当たっては、公正な情報の表示に意を用いること。例えば、資格試験等の合格率や就職率などについては算定方法の根拠を示すことなども考えられること。

○ 学校で問題が起きた場合、正確な情報提供がなされない中で、風評によって当該専門学校が信頼を失う恐れもあることから、このような場合には、学校の状況等についての正確な情報を、適時・適切に提供していくことが特に重要であること。

専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議について

平成 24 年 4 月 5 日

生涯学習政策局長決定

1 趣旨

平成23年3月にまとめられた「専修学校教育の振興方策等に関する調査研究会議報告」では、教育の質向上に向けた取組とともに、より自由度の高い学校種としての特性も考慮しつつ、専修学校のガバナンス改善等に向けた評価と情報公開の取組を促進すること等の必要性が指摘されている。

また、平成23年1月の中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、質の向上に向けた専修学校の自主的な取組の支援として、教職員の資質向上や、教育活動の評価への取組の促進等が指摘されるとともに、各学校種を通じた総合的な視野から高等教育における職業教育を充実させるための方策等について提言がなされた。

以上の状況等にかんがみ、専修学校制度の目的・役割を踏まえつつ、専修学校固有の課題等への対応を図る観点から、社会の要請に応える専修学校の質の保証・向上に関する調査研究を行い、もって今後の施策立案等に資するものとする。

2 検討課題

専修学校制度の目的・役割を踏まえつつ、専修学校の質保証・向上に向けた以下のような課題への対応方策等について検討を行う。

- (1) 専修学校の自己評価、学校関係者評価等の改善・充実について
- (2) 教職員の資質向上等に関する取組の改善・充実について
- (3) 質保証等に係る専修学校設置基準の在り方
- (4) その他

3 実施方法

別紙の有識者等の協力を得て、調査研究を行う。なお、必要に応じてその他の関係者の協力を求めるものとする。

【審議の経過】

○第1回平成24年5月8日（火）

- （1）専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議設置について
- （2）当面の検討課題（審議）
- （3）「専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業」結果報告
- （4）（社）静岡県専修学校各種学校教育振興会の取組について（中村委員）

○第2回平成24年7月3日（火）

- （1）専門学校における教育・教員・卒業生からみた質保証（吉本委員）
- （2）大阪府における補助金を活用した学校評価制等（専修学校の質向上）の推進について
- （3）NP0私立専門学校等評価研究機構の評価項目について（関口委員）
- （4）専修学校における学校評価・情報公開の在り方について（主な論点例）（審議）

○第3回平成24年8月3日（金）

- （1）高等専修学校における学校評価等の取組（小川名古屋工学院専門学校校長）
- （2）専修学校における質向上の取組みについて～学校評価制度を中心に～（市橋委員）
- （3）専修学校における学校評価・情報公開の在り方について（主な論点例）（審議）

○第4回平成24年9月11日（火）

- （1）専修学校における学校評価等の在り方について（論点）（審議）
- （2）平成25年度 専修学校関係概算要求等について（報告）

○第5回平成24年10月18日（木）

- （1）専修学校における学校評価等の在り方について（審議経過報告）（審議）

○専修学校における学校評価ガイドラインについて、都道府県、関係団体等からの意見聴取 （平成24年12月25日～平成25年1月31日）

○第6回平成25年2月15日（金）

- （1）専修学校における学校評価等の在り方（案）について（審議）
- （2）専修学校の学校評価・教育改善のあり方に関する調査研究～（吉本委員）

○平成25年3月

「専修学校における学校評価ガイドライン」の策定

専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者

※敬称略、五十音順

平成24年4月5日現在

座長：◎ 副座長：○

青山伸悦	日本商工会議所理事・産業政策第一部長
市橋康伸	大阪府府民文化部私学・大学課長
小方直幸	東京大学大学院教育学研究科准教授
川越宏樹	学校法人宮崎総合学院理事長、全国専修学校各種学校総連合会 副会長
◎黒田壽二	金沢工業大学学園長・総長
小林光俊	学校法人敬心学園理事長、日本児童教育専門学校校長、東京都専 修学校各種学校協会会長
小松郁夫	玉川大学教職大学院教授
○今野雅裕	政策研究大学院大学教授
清水信一	武蔵野東技能高等専修学校校長、全国高等専修学校協会副会長
関口正雄	NPO 私立専門学校等評価研究機構理事、東京スポーツ・レクリエ ーション専門学校長
寺田盛紀	名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授
中村 徹	学校法人中村学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会副会長
樋口美雄	慶應義塾大学商学部長・商学研究科委員長
前田早苗	千葉大学普遍教育センター教授
吉本圭一	九州大学人間環境学研究院副研究院長・主幹教授

[計15名]